

## 貸借対照表

(平成 16 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	( <b>656,214</b> )	<b>流 動 負 債</b>	( <b>276,324</b> )
現金・預金	313,352	営業未払金	12,757
売掛金	267,925	短期借入金	180,000
前払費用	11,234	一年以内返済予定長期借入金	57,525
短期貸付金	20,302	未払金	986
繰延税金資産	44,347	未払費用	3,245
その他流動資産	1,943	未払法人税等	1,900
貸倒引当金	△2,891	前受金	1,328
<b>固 定 資 産</b>	( <b>197,922</b> )	預り金	2,107
<b>有 形 固 定 資 産</b>	( <b>12,351</b> )	未払消費税等	14,925
建物附属設備	6,305	その他流動負債	1,548
工具器具備品	6,045	<b>固 定 負 債</b>	( <b>102,221</b> )
<b>無 形 固 定 資 産</b>	( <b>150,337</b> )	長期借入金	99,265
ソフトウェア	149,091	その他固定負債	2,956
電話加入権	1,246	<b>負 債 合 計</b>	<b>378,546</b>
<b>投資その他の資産</b>	( <b>35,233</b> )	資 本 の 部	
出資金	50	<b>資 本 金</b>	( <b>1,996,960</b> )
長期貸付金	9,715	<b>資 本 剰 余 金</b>	( <b>1,779,120</b> )
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	8,577	資本準備金	1,779,120
差入保証金	29,334	<b>利 益 剰 余 金</b>	( <b>△3,300,489</b> )
貸倒引当金	△12,443	当期末処理損失	3,300,489
<b>資 産 合 計</b>	<b>854,136</b>	<b>資 本 合 計</b>	<b>475,590</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>854,136</b>

## 損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
<b>( 経 常 損 益 の 部 )</b>		
<b>営 業 損 益 の 部</b>		
<b>営 業 収 益</b>		
売 上 高		744,427
<b>営 業 費 用</b>		
売 上 原 価	242,869	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	384,890	627,759
<b>営 業 利 益</b>		
<b>116,668</b>		
<b>営 業 外 損 益 の 部</b>		
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 配 当 金	155	
家 賃 収 入	3,102	
助 成 金 収 入	2,755	
為 替 差 益	515	
雑 収 入	1,707	8,235
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	6,700	
地 代 家 賃	46,291	
新 株 発 行 費	2,006	
雑 損 失	312	55,311
<b>経 常 利 益</b>		
<b>69,591</b>		
<b>( 特 別 損 益 の 部 )</b>		
<b>特 別 利 益</b>		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,230	
前 期 損 益 修 正 益	1,336	
そ の 他	7	2,575
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	5,646	
不 動 産 中 途 解 約 手 数 料	11,952	
商 品 評 価 損	2,516	
事 業 再 構 築 費 用	1,523	21,637
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		
<b>50,529</b>		
法人税、住民税及び事業税	1,900	
法人税等調整額	△44,347	△42,447
<b>当 期 純 利 益</b>		
<b>92,976</b>		
前期繰越損失		3,393,466
<b>当 期 未 処 理 損 失</b>		
<b>3,300,489</b>		

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (1)子会社株式及び関連会社株式      | 総平均法による原価法 |
| (2)その他有価証券<br>時価のないもの | 総平均法による原価法 |

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |        |             |
|--------|-------------|
| (1)商品  | 総平均法による原価法  |
| (2)原材料 | 総平均法による原価法  |
| (3)貯蔵品 | 先入先出法による原価法 |

### 3. 固定資産の減価償却方法

- |           |   |
|-----------|---|
| (1)有形固定資産 | 定率法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物附属設備 5年～15年<br>工具器具備品 5年～6年  |
| (2)無形固定資産 | 自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 |

### 4. 繰延資産の処理方法

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 新株発行費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
|-------|----------------------|

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

- |       |   |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|---|

### 7. 費用・収益の計上基準

受託開発に係る売上高については、工事進行基準を採用しております。

### 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 9. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### 10. 当期より、「商法施行規則の一部を改正する省令」による改正後の商法施行規則に基づいて作成しております。

#### 貸借対照表関係

1. 子会社に対する金銭債権		
短期金銭債権		1,507 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		19,514 千円
3. 重要なリース契約による固定資産		開発用電算機一式
4. 担保に供している資産		
定期預金		75,000 千円
	これらのほか、当社にとって重要な VoIP 関連技術に関する特許権(出願中)を譲渡担保に供しております。	
5. 資本の欠損		3,300,489 千円
6. ストックオプションとして付与した新株引受権		
発行すべき株式の種類		普通株式
新株引受権残高合計		808 株
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格		
	732 株	430,000 円
	76 株	500,000 円

#### 損益計算書関係

1. 1株当たり当期純利益		5,840 円 26 銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
当期純利益		92,976 千円
普通株主に帰属しない金額		—
普通株式に係る当期純利益		92,976 千円
期中平均株式数		15,920 株

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前払費用	4,828千円
ソフトウェア	8,266
貸倒引当金	2,730
貸倒損失	93,835
研究開発費	7,482
繰越欠損金	1,193,220
その他	2,231
繰延税金資産計	1,312,596
繰延税金負債	
進行基準による売上認識差異	△6,685
繰延税金負債計	△6,685
評価性引当額	△1,261,562
繰延税金資産の純額	44,347

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
住民税均割額	3.8
評価性引当額取崩	△8.3
繰越欠損金の利用	△34.3
繰延税金資産の計上	△87.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△84.0

## 退職給付関係

当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、当期における退職給付費用は、中小企業退職共済掛金 5,027 千円であります。

## 追加情報

### 継続企業の前提に関する注記

当期において、営業利益を計上したことから、当期末日において、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が解消していると判断しております。